

災害時要援護者名簿の作成と共有・活用

～名簿作成の義務化と平時の活用，個人情報保護と共有，番号法への対応～

- 三条市「避難行動要支援者」及び「情報伝達要支援者」
- 横浜市震災対策条例に基づく災害時要援護者の個人情報の提供
- 災害対策基本法改正と個人情報保護，番号法の活用による避難行動等の支援

日時：2014年3月25日(火)
10:00～15:40

会場：厚生会館(東京・千代田区)

【講師陣】

石塚 衛 氏／新潟・三条市行政課防災対策室主査
黒岩 清隆 氏／横浜市健康福祉局福祉保健課福祉保健センター担当課長
宇賀 克也 氏／東京大学大学院法学政治学研究科教授

時	講義内容
10:00 ～ 11:30	<p>三条市における災害対策と「避難行動要支援者」及び「情報伝達要支援者」の名簿作成、外部提供について 三条市 石塚 衛</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 三条市における近年発生した豪雨災害について 2. 災害を教訓として取り組んだ各種防災対策について 3. 災害時要援護者名簿作成と情報共有について 4. 災害時要援護者対策の課題と対策について <p style="text-align: right;"><質疑応答></p>
12:30 ～ 14:00	<p>「横浜市震災対策条例」に基づく災害時要援護者の個人情報の提供について 横浜市 黒岩 清隆</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに一取り組みの経緯／主管課について／横浜市の現状：手上げ方式、同意方式、その他 2. 条例の枠組みの検討 新方式の概要／取り組みの背景／対象者の範囲／拒否者の取り扱い／自主防災組織とは／平素からの取り組み必要 3. 個人情報の取り扱い 提供情報（災対法との食い違い）／個人情報漏えいに対する罰則／個人情報審議会の対応 4. 今後の課題—個別支援計画の作成／支援者の確保／事業者との連携／地域の見守り事業との連携 地域での要援護者支援連絡会設置、ボランティア保険の検討 5. その他—議会の審議等／新聞などマスコミ／自治会町内会対応・民生委員／最新の地域で取り組み状況 <p style="text-align: right;"><質疑応答></p>
14:10 ～ 15:40	<p>災害時要援護者名簿作成義務化と平時における活用、個人情報保護と共有、番号法への対応 東京大学 宇賀克也</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害対策基本法改正と個人情報保護 2. 平常時における避難行動要支援者名簿の提供 3. 災害時要援護者名簿等と避難行動要支援者名簿の関係 4. 番号法の活用による避難行動等の支援 <p style="text-align: right;"><質疑応答></p>

【参加要領】(申込用紙は裏面)

会場：厚生会館・会議室

東京都千代田区平河町1-5-9

TEL03-3264-1241 (案内図は申込後送付)

参加費
(1名)

	当日参加	メディア参加
行政・議員	23,000円	26,000円
一般	33,000円	36,000円

※メディア参加申込の方は開催後にCD(講演収録)と資料及び請求書をお送りします。当日参加で申込後に欠席される場合には代理の方の出席もしくはメディア参加とさせていただきます。

【研修会の申込要領】

- 申込書(裏面)に所要事項を記入の上送付下さい(FAX・メール)
- 支払方法：当日払い・請求後の振込・郵便振替・現金書留

みずほ銀行麹町支店 普通1159880

三井住友銀行麹町支店 普通7411658

三菱東京UFJ銀行神田支店 普通5829767

郵便振替:00110-8-81660 口座名:(株)地域科学研究会

(ご請求なき場合は振込受領書を領収証に代えさせていただきます)